

定住促進事業

—No.15 鴻巣市—

【事業の目的】

鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少の抑制と・人口減少社会への適応を目的とし、平成 28 年度から継続して定住促進事業を実施します。

【事業の内容】

① 三世代住宅取得等補助金

市内の定住人口の増加を図るとともに、世代間の子育てや介護などの支え合いを促進するために「子育て世帯」とその「親世帯」が新たに同居又は市内近居をする場合、住宅の購入や増築する場合の費用の一部を助成します。

② 結婚新生活支援補助金

結婚・出産・家族形成等に対する希望を持ちながら、経済的な理由により結婚に不安を抱える方へのサポートとして、「結婚新生活事業費補助金（内閣府）」を利用し、住宅取得や引越し費用等に関する経済的支援を行います。

【事業年度】

平成 29 年度

【予算額(千円)】

- ・ 三世代住宅取得等補助金 4, 100千円
- ・ 結婚新生活支援補助金 4, 800千円（平成 29 年 6 月補正）

【財源】

結婚新生活支援事業費補助金（国）、一般財源（市）

【事業実施に至った背景・経緯】

鴻巣市では平成 22 年をピークに人口減少傾向に入り、将来的にも人口減少が続くと推測され、未婚率についても、全国平均・県平均を上回っています。

そこで、鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組の一つである「結婚意識の向上と家族形成の支援」に基づき、結婚する上での経済的不安や子育て環境の改善に加え、世代間での子育てや介護といった、家族がお互いに支え合う安心感を得られるための支援を行うことが、人口減少対策につながると考え事業化したものです。

【事業のPRポイント】

「三世代住宅取得補助金」は、親世帯、子世帯の両方又は一方が市外から鴻巣市へ転入する際に、同居又は市内近居をするため「新築又は住宅購入」の場合は 30 万円、「増築」の場合は 10 万円を支援します。また、市内の区画整理地内において「新築又は住宅購入」する場合は、50 万円支援します。

結婚新生活支援補助金については、新規に婚姻した世帯のうち所得 340 万円未満の世帯を対象に、住宅の取得、賃貸借費用、引越費用に対し、上限額を 24 万円として補助します。

【事業実績・成果・今後の展開】

平成 28 年度より、三世代住宅取得補助金、結婚新生活支援補助金の交付を行い、三世代住宅取得補助金は 12 件、結婚新生活支援補助金は 2 件の利用がありました。両制度を活用して鴻巣市に転入した方は合計 47 人となります。

本市の人口 1,000 人当たりの婚姻率は、人口ビジョンから推測すると平成 27 年の 3.8% から平成 31 年には 3.2% まで低下すると予測されています。

また、合計特殊出生率は全国・県平均と比べ低い状況にあるため、本事業を実施することで、鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口の将来展望である 2040 年時点での「人口 10 万人」の達成を目指します。

〔 連絡先 〕

総合政策課

048（541）1321（内線2238）